

平和憲法のもとでの 国際関係

～憲法 9 条に基づく日本外交のこれから～

2010年5月、十分な国民的議論がなされたとはいえないまま成立した
「日本国憲法の改正手続に関する法律」が施行されました。

そして、近時、尖閣諸島での漁船衝突事故、北方領土をめぐる日中情勢は勿論、
近隣でも延坪島砲撃事件が発生しています。

そのような中、「日本政府の『軟弱外交』の原因は憲法 9 条である。」
との極めて筋違いな批判も出て来ている状況にあります。

憲法改正の手続規定が整備された今、筋違いな批判によって、
“なんとなく”憲法が改正されることは許されてはなりません。

そこで、今年の憲法フェスティバルでは、「平和主義の立場に立った適切な外交」の実現のために、
憲法 9 条が果たす役割等を改めて考えたいと思います。

講師には、早稲田大学教授の水島朝穂先生をお招きし、昨今の情勢に関するより具体的な分析や、
今後採るべき方策、周辺諸国との多角的な安全保障の構築等の具体的な課題をお話し頂きます。

多くの方々のご参加をお待ちしています。

講師

Profile

水島 朝穂 氏

1953年東京都府中市生まれ。札幌学院大学法学部助教授、広島大学総合科学部助教授を経て、1996年より早稲田大学法学部教授。法学博士。現職は早稲田大学法文学術院(法学部、大学院法学研究科)教授。憲法理論研究会代表。国際法律家協会理事など。

主著『現代軍事法制の研究』(日本評論社)、『時代を読む』(柘植書房新社)、『憲法「私」論』(小学館)、『平和憲法の確保と新生』(深瀬忠一ほかとの共編、北海道大学出版会)、『長沼事件 平賀書簡—35年目の証言』(福島重雄、大出良知と共著、日本評論社)など多数。最新刊『18歳からはじめる憲法』(法律文化社)。

NHK ラジオ第1放送「新聞を読んで」レギュラー 14年(番組は2011年3月終了)。札幌弁護士会主催連続市民講座「憲法を考える 180日」で講演(2006年、2007年)

ホームページ <http://www.asaho.com>

日時

2011年 4月 25日 日

18:30 ~ 20:30 【開場 18:00 ~】

場所

かでの2・7大会議室

札幌市中央区北2条西7丁目かでの2・7大会議室

資料代

500円

託児

当日は、託児サービス(有料・500円)をご利用いただけます。

事前にお申し込みいただく必要がありますので、ご希望の方は、4月14日までに、下記の連絡先までお知らせください。

担当

札幌おおぞら法律事務所 弁護士 福田巨洋

住所 札幌市中央区南1条西10丁目タイムスビル3階

TEL 011-261-5715 FAX 011-261-5705